

— 一次世代育成支援対策推進法に基づく —

## 一般事業主行動計画（第三期）

社会福祉法人とおの松寿会

（平成 29 年 12 月 1 日策定）

職員が、仕事と妊娠・出産・育児を両立し、安心して仕事ができる働きやすい環境を整えることによって、職員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 1 月 1 日～平成 32 年 12 月 31 日（3 年）

### 2 内 容

- |         |   |
|---------|---|
| <目標 1 > | 仕事と妊娠から出産・育児の両立の環境整備  |
| <対 策 >  | ○妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、業務分担等の見直しを行う。<br>○遠野長寿の郷は敷地内全面喫煙禁止であり、母性保護の観点から法人内全施設禁煙を推進する。 |
| <目標 2 > | 妻の出産に伴う父親の休暇の取得促進   |
| <対 策 >  | 特別休暇（職員就業規則 3 日以内）の取得の推進。   |
| <目標 3 > | 育児休業等の取得促進  |
| <対 策 >  | 職員就業規則等の制度の周知を図る。   |
| <目標 4 > | 年次有給休暇の 70%以上取得促進   |
| <対 策 >  | 子供との触れ合いやリフレッシュのために、取得促進を目指す。そのための計画的な取得の推進。                                    |
| <目標 5 > | 介護職場の魅力を発信し、将来的に介護職員の確保に繋げる   |
| <対 策 >  | 介護職場に魅力を感じてもらうために、小中学生の職場体験、高校生から大学生までインターンシップを積極的に受け入れる。                       |